

監査委員告示第 6 号

定例監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、下記のとおり定例監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

平成26年10月27日

長井市監査委員 堀 越 俊一郎

長井市監査委員 大 沼 久

記

- 1 監査の範囲 平成26年度(平成26年4月～平成26年9月)の一般会計にかかると財務事務及び関連事務の執行状況
- 2 監査の期日及び監査対象課

年 月 日	監査対象課
平成26年10月27日(月)	市民課 商工振興課 建設課

3 監査の結果

提出された監査資料、諸帳簿等を審査した結果、予算執行等の財務に関する事務は、長井市財務規則等に基づいて、概ね適正に執行されているものと認められる。

市民課には、起案文書の整理について、商工振興課には、起案文書の整理と補助金交付事務について、また、建設課には、起案文書の整理と委託契約業務の事務処理について留意を求めた。